



市議会だより

No.240

編集者 六島 久子
西川 巖穂・竹内 忍一
島 晃・柿原 真生

発行所
吹田市泉町1丁目3番40号
吹田市議会事務局
代表電話 06-6384-1231
直通電話 06-6384-2696



スポーツ大会で元気いっぱいの高齢者たち(目依市民体育館)

スポーツの指定管理者を指定

桃山台駅一化補助事業予算など可決



9月定例会が、9月28日から10月18日までの会期で開かれました。中の島スポーツグラウンドのほか4か所のスポーツグラウンドの指定管理者の指定を始め、桃山台駅バリアフリー化計画の変更に伴う補助金の減額などを計上した平成19年(2007年)度の一般会計補正予算案や人事案件など、市長から提出された議案は、すべて可決されました。

また、平成18年(2006年)度の一般会計と8特別会計の決算認定は、継続審査とし、決算審査特別委員会を設置して、12月定例会までの閉会中に審査することになりました。

740万円の増額などです。

2 特別会計

前年度の国・府支出金等の精算に伴う返還金などとして、介護保険会計では、1億144万円、老人保健医療会計では、546万円、国民健康保険会計では、117万円が補正されました。

単行事件

訴えの提起について

市道敷として使用されている土地について、本市の所有権の登記がなされていないため、登記上の所有権者から所有権確認の訴えが提起され、本市の勝訴が確定したが、登記上の所有権者が必要な手続に応じないため、本市への所有権移転登記手続を求める訴えを提起するものです。

公の施設の指定管理者の指定

次の施設の管理を行う指定管理者の指定を行うもので、指定の期間は、いずれも平成20年(2008年)4月1日からの5年間で。

中の島スポーツグラウンド、桃山台スポーツグラウンド、高野台スポーツグラウンド、山田スポーツグラウンド、南正雀ス

ポックグラウンド。

(審査内容の一部は4面に掲載)

人事

9月定例会では、次の方々の選任に同意しました。

副市長(任期4年)
千里山高塚3番2号
山中 久徳 氏

固定資産評価員
千里山西4丁目39番E-404号
山下 眞次 氏



採択された請願

9月定例会では、市民から提出された請願3件を採択しました。

岸部南地下道の安全確保に関する請願
通園、通学道路として、幼児

要望・陳情

7月定例会閉会后、次の要望・陳情書が提出されました。
吹田市議会の議決を軽視、条例違反を悪しき慣習にした阪

委員は次のとおりです。

- 委員長 竹村 博之
- 委員 野田 泰弘
- 委員 澤田 雅之
- 委員 生野 秀昭
- 委員 池淵 佐知子
- 委員 木村 裕
- 委員 村口 始
- 委員 島村 晃
- 委員 野村 義弘

から高齢者までが毎日利用する日常の生活道路として、岸部南地下道の安心、安全の確保のため、一般車両を通行止めとし、歩行者専用道路としてほしい。

「(仮称)千里山東2丁目計画」へのあっせん・調停に関する請願

周辺住民の意見に耳を傾け、こたえる姿勢を見せない事業者に対し、あっせん・調停の場に出発するよう求めているが、その申出を受け入れる姿勢が見せていない。あっせん・調停の場に出発するよう指導してほしい。

南正雀ふれあい公園公衆便所設置工事の中止を求める請願

公衆便所設置によって死角が増える、連れ込まれなどしたら危ない、子供を安心して遊ばせられない等の理由から公衆便所設置に反対する周辺住民の声を酌み取り、設置工事を一時中止ではなく中止してほしい。

見書採択のための要請書
平成20年度地域保健医療に関する要請書
公団住宅居住者の居住の安定に関する意見書の提出を求める請願書
市立中学校へのAED設置についての要請書
20ヶ月齢以下のBSE検査継続の要望書
「教科書検定」撤回に関する意見書の採択についての陳情書
後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書採択のための陳情書
吹田操車場遺跡C1、C2地区遺構の現地での保存についての要望書

決算審査特別委員会を設置

平成18年(2006年)度の一般会計と8特別会計の決算認定が9月定例会に提出されました。

一般会計の単年度収支では1億2249万円の黒字で、特別会計の単年度収支の総計は1億864万円の黒字となっていま

議会では、これらの決算を審査するため、決算審査特別委員会を設置し、閉会中に前年度予算の執行状況と効果について審査します。

この審査結果は、12月定例会で報告される予定です。

代表質問から

10月5日、9日に各会派を代表して5人の議員が代表質問を行いました。質問と答弁の一部をお伝えします。なお、このほか17人の議員が個人質問を行いました。その内容は後日作成される会議録を御覧ください。会議録は市役所の情報公開課を始め、図書館や地区公民館等に備えており、市のホームページでも御覧になれます。

東部拠点開発計画

まちづくり構想の内容を問う

(日本共産党)

問 まちづくり用地のうち、緑のふれあい交流創生ゾーンを買い取る計画が明らかになったが、基盤整備以外は行わないとしてきた立場からの変更であり、その理由を聞きたい。また、価格はいくらを想定しているのか。

答 都市整備部長 まちづくり用地の購入は、今後策定予定のまちづくり計画の実現に向け、

主体的な発揮及び土地区画整理事業の権利者としての事業のより積極的な推進の必要性から、土地取得を検討している。取得価格については、まちづくり計画の実現に資する価格としているが、現時点では具体的な折衝等は行っており、今後、取得面積、財源等の精査を行い、手続を進めたい。

問 吹田操車場跡地地区(仮称)の整備に関する基本協定書(案)の締結により、本市は巨額の税金投入を約束することになるのではないかと。また、今後のまちづくりに住民の声をしっかりと反映する必要がある。市長の見解を聞きたい。

答 市長 基本協定書の締結により、本市の事業リスクを可能な限り低減させることで、まちづくり計画の実現が図れると考えており、今後も議会を始め市民と連携、協力して取り組んでいきたい。

本市の環境問題を総合的な政策展開を

(民主市民連合)

問 地球温暖化が進行しているが、本市として、温室効果ガスの削減に向け、風力発電などのエネルギーの活用や市民への様々な啓発を図るほか、水道部や市民病院などの施設でも積極的に取り組むべきではないか。

答 環境部長 本市では、本年度にこそ支援交流センターに風力発電システムを導入するなどの施策を進めている。また、市報すいたなどを活用しながらエコ商品の購入等の啓

発に更に努めていくとともに、エネルギーを多量に消費する浄水所や市民病院でも施設独自の取組を掲げ、取り組んでいる。環境施策の推進に当たっては、環境基本計画に基づき、市民、事業者と協働し、総合的かつ計画的に進めていきたい。

問 開発問題などでは行政が法や制度を機軸にして利益の調整を図りながらよりよい環境を創出すべきであるが、現行制度における課題は何か。

答 都市整備部長 開発事業者には、よりよい環境の構築に向け、いち早い関係住民への情報提供を求めているが、かえって関係住民との意見対立の場もなっており、事業者が行う好ましい条例に基づく構想段階での関係住民への説明内容や方法を精査する必要がある。

環境世界都市すいた 吹田操車場跡地での実践を

(自由民主党)

問 副市長 は7月議会で『環境世界都市すいた』とは、人と自然は、人と自然都市と環境との共存、調和の地域と地球の共存、調和による都市創造を図っていくことである』と述べ、吹田操車場跡地まちづくり計画委員会が示した吹田操車場跡地まちづくり全体構想の考え方を基本に、東部拠点を最先端の技術やアイデアを集中した環



環境世界都市の実践モデルと位置付けられる吹田操車場跡地

境先進エリアにしたいとしているが、吹田操車場跡地で環境世界都市すいたを実践し、世界最先端の環境に優しい住宅、店舗

病院、学校、交通網等の都市機能の集積をすべて体感できるようにすれば、本市全域に大変良い影響をもたらすのではないかと。

答 都市整備部長 環境問題への対応については、吹田操車場跡地まちづくり全体構想においても、自然環境の再生にとどまらず、先進的な取組により地域から地球環境問題を解決する具体像を示すよう吹田操車場跡地まちづくり計画委員会から提言されている。今後、この地を環境先進モデル地域に位置付け、世界

に誇れる環境世界都市すいたの実現を図るためのリーディングモデルとして、持続可能な未来都市づくりに挑戦していく。

コンプライアンス条例 制定に向けての考えは

(公明党)

問 地方公務員に対する様々な圧力や嫌がらせなどの不当な行為などが全国で発生しているが、不当な行為を受けた職員は、庁内組織全体の問題として応援や支援を得られる場合は少なく、一人で問題を抱え込んで、健康を害したり、退職を余儀なくされる場合もある。市が組織として対応する責務を明文

化したコンプライアンス条例の制定が必要だと考えるが、市長の所見を聞きたい。

答 市長 本市では、暴力団等からの不当要求に対する体制の整備を図るために、昨年度に不当要求行為等防止に関する要領を策定した。今後とも、市民の不利益にもつながる市役所に

対する不当要求については、組織的に対応し、警察との連携強化を図っていく。また、条例制定も含めて、当該制度をより実効性のあるものにしていきたい。

問 条例制定までの取組として総合的なマニュアル策定に着手すべきではないか。

答 総務部長 昨年度の要領の制定とあわせて、職員が不当な要求を受けた場合の対応方法と警察との連携を図式化し、分かりやすくしたものを、全職員に周知徹底している。今後とも組織的な取組を行い適正な職務の執行を確保していきたい。



こども支援交流センターに導入された風力発電

政府等意見書

次の意見書案6件を可決し、政府等に送付しました。

医師・医療従事者不足対策に関する意見書

次の事項を強く要望する。①診療科や地域ごとの全国的な調査を早急に行うこと②国の小児科医、産婦人科医、麻酔科医、化学療法専門医、放射線治療専門医等の数値目標を明示すること③小児救急医療及び産科医療連携体制の整備を強力に支援し、その過重労働を改善し、中長期的に小児科及び産婦人科医の増加を図ること④女性医師が結婚や出産を経て、働き続けやすく、現場に復帰しやすい環境を整備すること⑤医師・医療従事者の研修の機会を拡充、労働条件の改善を図ること。一時休業中、離職した医師や医療従事者の復帰のための研修制度などの整備を促進すること。(全員賛成)

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

次の事項を強く要望する。①不正防止義務を法文上明記すること②クレジット事業者に対する既払金返還義務等の販売業者との無過失共同責任を定めること③実効性ある過剰防止義務を定めること④契約書型クレジット(個人割賦購入あつせん)業者に対する規制を強化すること⑤現行の割賦要件及び指定商品制を廃止すること。(全員賛成)

公団住宅居住者の居住の安定に関する意見書

次の事項を強く要望する。①旧公団住宅が住宅セーフティネットとしての役割を果たすようその充実に努めること②機

「教科書検定」再考に関する意見書

沖縄戦の実相を正しく伝えるとともに、悲惨な戦争を再び起こさないようにするためにも、今回の検定意見が再考され、「集団自決」に関する記述の回復が速やかに行われるよう強く要請する。(賛成多数)

いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書

次の事項を強く要望する。①第三者機関によるいじめレスキュー隊(仮称)の設置の推進②NPO法人による不登校のためのフリースクールなどを活用した、ほっとステーション(仮称)づくり③教員志望の学生等を家庭や学校に派遣するメンタルフレンド制度の実施。



(全員賛成)

毎日放送跡地の開発 計画見直しを進めよ

(公明党)

問 毎日放送跡地の開発については、山田第二小学校の教育環境に重大な影響を及ぼすことが予測されることから、市長及び教育長が連名で事業者に対し、同小学校での許容可能開発戸数である650戸内の開発計画を要望し

答 市長 千里丘地域では、様々な開発計画が進行中であり、特に毎日放送跡地の開発では、通学校となる山田第二小学校の教育環境への影響が懸念される。

今回の開発計画は同小学校の規模からして児童の受け入れ許容人数を大幅に超えるものであり、また、隣接する東山田小学校と南山田小学校においても過大校化が進行しており、受け入れは困難と考えられている。こうしたことから当該地域の人口変動に伴う教育環境の整備は、早急に対応すべき課題であると認識している。今後予想される山田第二小学校の教育環境問題については、開発事業者に協力を求める中で、小学校の新設も含む抜本的な対策を視野に入れ、教育委員会と一丸となり解決を図っていきたい。



教育環境への影響が懸念される山田第三小学校

相次ぐ大型開発 市民の生活環境を守れ

(すいた市民クラブ)

問 民間事業者による大規模開発に加え、千里ニュータウンの再整備、東部拠点施設整備等の大型事業が集中していることや縦割り組織の問題等があり、行政として十分な対応ができていない。開発事業の手続等に関する条例等や要綱の適切な運用を図ることで、生活環境を守ることが必要ではないか。

答 副市長 大規模開発を総合計画の目標に沿った、市民、事業者との協働によるまちづくり事業とするためには、自治基本条例を幹とした戦略性を持った政策展開を図るとともに、まちづくり推進機構としての庁内横断的な取組が必要である。テ

問 マことに各部局の持ち得る行政力を効果的に機能させ、統合を進め、対応していきたい。

答 市長 都市経営は自己決定、自己責任の考え方のもと自己経営を貫き、自立した地方自治の確立が最も重要である。そのためには健全な財政基盤の確立が急務であり、財政健全化の取組を強力に進め、次世代に負担を先送りしない自主、自律の財政運営を行っていきたい。その上で多様性が共存調和する美しいまちづくりに取り組むたい。



生活環境に配慮した再整備が求められている千里ニュータウン

地方財政の考え方

市長の姿勢をただす

(民主市民連合)

問 市長は9月1日付けの市報すいたで「三位一体の改革は地方の裁量の余地が少なく、本来の自主財源の拡大とは程遠い、極めて不完全な改革である。国と地方の税源配分を当面5対5に見直すため、消費税や住民税の更なる税源移譲を求めるなど国に働き掛けたい」旨を述べているが、市長がそのように考える根拠が明確ではない。市長の政治姿勢と関連して、あるべき地方財政の理念を示されたい。

答 市長 三位一体の第一期改革は、まだ多くの課題を残した未完の改革と考えている。地方分権改革が目標とするゆとりと豊かさを実感できる社会の実現には、国と地方が明確な

役割分担を行い、地方政府として自己決定、自己責任のもとに、地域社会のニーズに合った経営を行える自主、自律の税財基盤の確立が不可欠であり、税源配分の見直しについては、地方

消費税と個人住民税の充実強化により地方へ税源を移譲することが適当である。

私の市政運営の基本姿勢は、新しい時代の新しい地方自治の創造、地域文化・市民文化の息づく自立のまちづくりなど、地域に根ざした自主、自律の運営を行うことであり、地方財政も自主財源の拡充を機軸に構築すべきと考えている。

後期高齢者医療制度の実施 加入予定者への対応は

(日本共産党)

問 来年4月から75歳以上の後期高齢者医療制度が創設され、現在保険料を負担していない扶養家族の方からも保険料を徴収する、年金から保険料を天引きする、保険料を払えない人から保険証を取り上げるなど、高齢者に過酷な負担を強いるものである。制度の実施による本市の加入者数及び平均保険料の見込みを聞きたい。また、負担軽減のための府独自の保険料の減免措置は可能なのか、減免措置を受けても、なお保険料を払えない人には短期被保険者証や資格証明書を発行することになるのか。

答 福祉保健部長 本市の同制度の対象者数は2万7000人を見込

んでいるが、その運営は大阪府後期高齢者医療広域連合が行うことになっており、現時点では保険料の試算はできていない。保険料の減免措置は、広域連合でその基準を策定するが、収入が著しく減少した場合等は減免措置が受けられると聞いている。減免措置を受けてもなお支払えない場合は、高齢者の医療の確保に関する法律により、原則として被保険者証の返還を求め、資格証明書を交付するとされているが、対象が高齢者で、医療給付の必要性が高いことから、資格証明書及び短期被保険者証の交付は、滞納者の実情を十分把握した上で適切に運用する方針を広域連合に確認している。



平成19年(2007年)12月定例会日程案

12月定例会は、次の日程で開催する予定です。議事の都合により日程案が変更される場合があります。定例会の日程案は、11月下旬に開催される議会運営委員会で内定しますので、詳細については、議会事務局(直通電話6384-2696)までお問い合わせください。

12月6日(木)	本会議(提案説明)
13日(木)	本会議(代表質問)
14日(金)	本会議(代表質問)
17日(月)	本会議(質問)
18日(火)	本会議(質問)
19日(水)	委員会
20日(木)	委員会
26日(水)	本会議(討論・採決)



7月定例会閉会後の主な議活動は、次のとおりです。

31日	議会だより編さん委員会
【9月】	
3日	企業決算審査特別委員会
7日	議会運営委員会
10日	企業決算審査特別委員会
11日	企業決算審査特別委員会
21日	議会運営委員会
【10月】	
5日	本会議
9日	本会議(議会運営委員会)
10日	本会議(議会運営委員会)
11日	本会議(議会運営委員会)
12日	決算審査特別委員会
17日	議会運営委員会
18日	本会議(議会運営委員会)

「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書

次の事項を強く要望する。①防犯拠点を整備するための地域安全安心ステーションモデル事業を全国2000か所へと増やすこと②スクールガードリーダー(地域学校安全指導員)等の配置を進め、公園、駅など多くの地域住民が利用する場所に子供用の緊急通報装置の設置を促進すること③地域住民と自治体が地域の安全のために協力しやすい環境整備を推進すること。(全員賛成)

なお、このほかに「後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書」2件が提案されましたが、賛成少数で否決されました。

常任委員会の審査から

各委員会に付託された補正予算案などのうち、主な議案について、審査した内容の一部(主な質疑項目、意見の概要)をお伝えします。

財政総務

一般会計補正予算中所管分(全員賛成で承認)

▲主な質疑項目

千里南地区センター再整備事業について
アドバイザリー業務委託料を補正予算として提案した理由及び計画に基づいた事業推進従来の市直営方式を含めた事業方式の選定
施設の長期的な管理運営等を考慮した施設の整備
市民意見等に基づいた施設整備の必要性
各公共施設の利用予定者数に基づいた施設計画案の作成
各公共施設の充実と事業費の適正な精査

▲意見の概要

1 千里南地区センター再整備事業については、民営方式を



再整備される千里南地区センター周辺

文教市民

スポーツグラウンドの指定管理者の指定(全員賛成で承認)

▲主な質疑項目

今後の指定管理者制度導入に当たっての市の指針
指定管理者選考委員会における施設管理会社の評価と指定管理者制度の趣旨に照らした選考結果の妥当性
施設管理会社を指定する財政的なメリット及び更なる市民サービスの充実に向けた努力
施設管理会社の管理経費削減策の詳細と施設の公平な利用

の保障
施設利用者の個人情報情報の保護
施設の衛生面を含めた安全管理責任の明確化
施設利用状況を明確に把握できるような報告体制の確立

建設

訴えの提起について(全員賛成で承認)

▲主な質疑項目

今回市の所有権が認められた市道敷における、訴えの相手方による周辺住民への承諾料等の徴収
市道敷等として寄附を受けた土地の所有権移転登記の確認

た道路管理に心掛けられた。また、市民の利便性の向上と市民の財産であるという意識と意思を持って取り組まれない。
2 この問題には、本市も一定の責任がある。不当利得の返還請求など、できる範囲で本市が住民のために新たな裁判を検討するなど、努力すべきである。



放置自転車であふれるエスコタウン(江坂駅周辺)

1 今回の市営住宅の建て替えを契機に、一般施策として住宅改善を進めるとともに、障害者や高齢者、新婚世帯向けの住宅要求等に十分配慮した募集等も検討されたい。
2 交通バリアフリー化は喫緊の課題である。しっかりとした計画の下で、地域住民に根ざした迅速な工実施を求めよう。
3 岸部中住宅建て替えに伴う移転補償費は是とするが、残る78世帯の課題等に対応した上で進めることを強く求める。
4 交通バリアフリー化や岸部中住宅の建て替え等について、ワークショップ等で対話を深め、悔いのないよう進められたい。

企業決算審査特別委員会から

7月定例会で提出された平成18年(2006年)度の水道・病院事業会計決算認定は、閉会中の9月3日、10日、11日に企業決算審査特別委員会を開催して審査し、9月定例会初日に全員賛成で認定されました。

水道会計

10m以下の貯水槽

点検及び指導状況は(自由民主党)

問 10m以下の貯水槽の設置者には法律上の点検義務はななく、水道部が衛生面の観点から点検、指導しているが、その状況について聞きたい。

答 水道部 水道部では、財団法人吹田市水道サービス公社に委託し、水道条例及び要綱に基づき、点検、指導している。

その内容は、設置者又は管理会社の立会いのもとで点検を行



貯水槽の点検の様子

い、必要があれば指導している。また、残留塩素が少ないなど水質管理に問題があれば、水道部が直接指導している。

なお、昨年度の調査の実績は、1365件で、そのうち指導件数は352件である。

病院会計

救急患者の受入れ
空きベッドの取扱いは(民主市民連合)

問 市民病院では、空きベッドがないという理由で時間外の救急患者の受入れを昨年度99件断っているが、救える命が救えないということがないよう入院予約などのための空きベッドの取扱いを見直し、その使用の優先順位を明確にした上で救急医療に取り組みべきではないか。

答 市民病院 当院は救急告示病院として2次救急の受入れをしており、各医師が患者の重症度や医療上の必要性に応じて受入れ、転送等を判断している。

空きベッド使用の判断には、入院予約の問題、感染症の問題等があるが、今後、入院予約のための空きベッドについては、救急部の中で臨機応変に対応できるよう検討していきたい。

夜間小児救急医療

再開についての考えは(日本共産党)

問 単年度事業である土・日・祝日の昼間の小児救急医療の継続や夜間の小児救急医療の再開は、市民のためにも病院経営にとってもプラスになることは明らかである。多くの市民から要望のある、夜間の小児救急医療の再開に向けての考えを聞きたい。

答 市民病院 小児科の患者は、常に救急であると考えてお



夜間小児救急の再開が望まれる市民病院

病院の対応を問う(公明党)

問 医師や看護師に対する患者側からの暴力、暴言が増加しているという新聞記事があった

答 市民病院 暴力事案への対応については、患者が何に不満を持っているのかを冷静に判断しながら対応し、必要があれば院内の職員だけに分かる院内放送を行い、病院総務室、医療事務室などの職員が駆けつけて非常時の対応をしている。

虚礼廃止を申し合わせています

市議会では、虚礼廃止の趣旨から、議員による年賀状等の時候のあいさつ状を始め祝儀・香典等の行為について、自粛する申し合わせをしています。皆様の一層の御理解をお願いします。